

活動実績報告書

平成27年12月25日

登録番号 2015888

氏名 奥村 克

1. 活動状況

平成25年4月 ～ 平成27年3月

活動の概要

平成23年4月に改正された森林法において、都道府県の林業普及指導員及び国有林職員等が森林総合監理士(フォレスター)として市町村の森林・林業行政を外部から技術的に支援することが法的に明確化された。更に、平成24年4月には、林業普及指導運営方針の制定により、普及指導の対象に市町村が追加され森林施業プランナーとの連携や関連する業務担当者等との連携強化などが具体的に明記された。

このような中、屋久島森林管理署森林技術指導官に在職した2年間、木材の需要拡大、民国連携の苗木生産体制整備にかかる準備、木材生産拡大、流域管理システムに関すること等、次の業務を実施した。

公益的機能維持増進協定を民有林所有者と国有林との間で協定を結んだこと、当該協定で実施する内容を屋久島市町村森林整備計画に反映させること、さらにその計画を実施に移すこと等を念頭に活動した。

当該活動を挙げた理由

公益的機能維持増進協定は、4タイプの森林整備等がある中、屋久島では、その一つとして世界自然遺産地域に隣接する外来種(アブラギリ)駆除を民有林と併せて一体的に整備駆除するものである。

アブラギリが、島内の至る所に繁茂し、国内種との競合が起き遺産地域への影響も危惧されることから、民有林関係者との連絡調整、情報収集を行い、協定締結を行い一定の成果をあげたことから、本協定締結にかかる取組を森林総合監理士としての活動に連携したものととして挙げたものである。

当該活動における、あなたの立場と役割

当該地域(流域)では、森林・林業の今後の方向性とこれらを通じた雇用拡大と地域経済の発展を目指す取組が不可欠となっていたことから、まさに地域全体が前に動き出す原動力となる根幹部分の一つの分野として自ら動くことが求められていた。

当活動においては、森林所有者の特定、地域の動向や森林所有者の意向等を適切に情報収集することにより関係者間の合意形成を行い、森林所有者及び地域の方々へ喜んでもらえることを念頭に取り組んだ。

活動上発生した問題点と課題及びそれへの具体的対応策

組織の目標が異なる、それぞれの縦組織である各連携者により合意形成を図ろうとする場合、一つの方向に速やかに、かつよどみなく進めることが課題であった。今後においても民有林と国有林が連携し実施する整備、地元単独で実施できる整備等、予算的・規模的な面を含めて合意形成を図る必要がある。また、シカ対策をどのように連携し進めるかなど屋久島に残された課題は多い。

山積するものは多様に存在するが、民有林行政機関と国有林及び関係する林業事業体等が連携を密に合意形成を行い、各関係者が今何を実行するかを検討することが必要である。

なお、具体的な対応策までは至っていない。

・ 活動による成果で残された課題及び今後の改善方策

本活動により、国有林内の各担当者間の連携強化が図れ、また、地域林業関係者との合意形成への取り組みを行いながら進める意義が見つけられた。更に、本活動を各種会議等の場や県内フォレスター等会議の場でプレゼン出来たことは、民国連携をすすめようとする各地域のモデルとなることが出来たものと考えている。

今後は、世界自然遺産地域を持つ屋久島の中で、山裾を覆う人工林地帯の施業をどのように進めれば島全体での森林・林業等が成長し発展することが出来るか等、関係者で検討し改善していくことが必要であり、これにより持続可能な森林経営が永く営まれ島全体に潤いが保たれことを期待される。

更に、これらの取組を含め流域管理システムのもと関係各機関等が連携し信頼関係の醸成に努め、PDCA サイクルを確立させることが必要である。

注1:1. 活動状況については、直近の過去5年間に、森林総合監理士としての活動に関連していると考えられる、又は森林総合監理士として取り組んだ具体的な活動内容を記載してください。

2. 研修の受講状況

| | |
|---|----------|
| 研修名 平成 25 年度 准フォレスター研修 (実施主体) 林野庁 | 平成25年 7月 |
| 研修名 平成 25 年度 准フォレスター研修(集合研修) (実施主体) 林野庁 | 平成26年 1月 |
| 研修名 平成 26 年度 森林総合監理士育成技術研修 (実施主体) 林野庁森林技術総合研修所 | 平成26年 5月 |

3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況

- ・ 各種研修の企画、運営又は指導者、講師としての参加
 - (1) H25年10月～H27年3月
 - ・ 民国連携による採材研修会・路網作設検討会等を実施
県や町及び関係者へ呼びかけ、日程調整、説明及び指導
 - ・ 屋久島林業推進検討会の実施
県担当者と連携し屋久島の森林・林業の再生に向け、人材育成を念頭に置き検討会等を実施。
 - ・ 屋久島森林共同施業団地運営会議の実施
年2回開催を行い団地はもとより全域の動きを説明、情報交換
 - ・ 島外への共同出荷体制の整備及び木材需要拡大対策
島外の大型製材工場等からの視察及び今後の方針等について意見交換
 - (2) H27年1月～
 - ・ 屋久島町と苗木生産に関する確認書を締結
広葉樹苗木について担当部局と連携し生産体制を確立
 - ・ 苗木生産体制の確立に向けての整備
準備作業として、県・森林組合及び精通者と連携し検討会を実施
 - ・ 民国連携による木材生産推進会議の開催(種子島地域)
県からの要請を受け、国有林として今後の動向を含め意見交換及び森林作業道作設についての指導等
- ・ 森林総合監理士(あるいは森林総合監理士に関連していると考えられる)としての活動等の雑誌、広報誌等への投稿
 - ・ 特になし。
- ・ 森林総合監理士(あるいは森林総合監理士に関連していると考えられる)としての活動等の研究会、シンポジウム等での発表
 - ・ 鹿児島県フォレスター等会議において、年間の活動報告としてプレゼンを行う
(H27.2月)
- ・ 各種研究会、シンポジウム発表等への指導
 - ・ 特になし

- ・ 森林総合監理士(あるいは森林総合監理士に関連していると考えられる)としての活動に関連する各種研修への参加
 - ・ 平成25年4月から平成27年3月までの間において、准フォレスター研修を初めとして、准フォレスター等に関する各種研修への参加。(林野庁及び局主催)
 - ・ 屋久島町木造庁舎建設検討会への参画(H26.10月~H27.3月)
木材の伐採~搬出~加工等について、担当者等への指導等

注2:2. 研修の受講状況、及び3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況については、直近の過去5年間に取り組んだ具体的な内容と時期を記載してください。

注3: 活動実績報告書は、A4で全2枚としてください。

注4: この活動実績報告書は、このままPDF化して林野庁ホームページに掲載しますので、見やすさ読みやすさ、個人の特典等、公開に差し障りのある表現にもご配慮ください。